③ have registered with the relevant authorities, in accordance with the Petroleum Stockpiling Law (Law No. 55 of 2001), to initiate business of selling Petroleum Products.

④ the Others must have the qualifications specified by Expenditure Burden Officer based on Article 73 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

⑺ Time limit for offer :

①～⑪, ㉕～㉗ 17 : 00, 3, March, 2025

⑫, ㉘～㉚ 17 : 00, 30, May, 2025

⑬～㉓, ㉛～㉝ 17 : 00, 29, August, 2025

㉔, ㉞～㊱ 17 : 00, 28, November, 2025

⑻ Time limit for tender :

①～⑪, ㉕～㉗ 17 : 00, 10, March, 2025

⑫, ㉘～㉚ 17 : 00, 9, June, 2025

⑬～㉓, ㉛～㉝ 17 : 00, 9, September, 2025

㉔, ㉞～㊱ 17 : 00, 9, December, 2025

⑼ Acuire the electric certificate in case of Using the Electric Bidding system.
https://www.geps.go.jp/

⑽ Contact point for the notice : Takano Toyoki, Finance Division, Finance and supply Department 1st Regional Coast Guard Headquarters 5―2, Minatomachi, Otaru-city, Hokkaido 047―8560 Japan TEL 0134―27―0118 ex. 2225

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う対象案件です。

令和７年１月６日

支出負担行為担当官
第二管区海上保安本部長
長井　総和

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04

○契船燃第10号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　２

⑵　購入等件名及び数量
（青森）Ａ重油買入（単価契約）
予定数量　213ＫＬ

⑶　調達案件及び仕様等　仕様書による。

⑷　納入期間　令和７年４月１日から令８年３月31日

⑸　納入場所　仕様書のとおり。

⑹　入札方法　上記１⑵の物品の予定数量に対する総価で行う。落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用　本案件は、申請書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　令和４・５・６年国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有するものであること。

⑷　石油の備蓄の確保等に関する法律（平成13年法律55号）の規定に基づく石油販売業の届け出をしている者であること。

⑸　当該部局において指名停止の措置を受け、指名停止期間中でない者。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺　電子調達システムによる場合は、電子証明書を取得していること。

⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年３月29日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

３　入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
政府電子調達（ＧＥＰＳ）
https://www.p-potal.go.jp/pps-web-biz/
電子調達システムヘルプデスク
ＴＥＬ0570―000―683

⑵　入札方式による入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒985―8507 宮城県塩釜市貞山通３―４―１　第二管区海上保安本部総務部経理課入札審査係　電話022―363―0111　内線2224

⑶　入札説明書の交付方法　仕様書等（入札説明書含む）の交付は、当庁ホームページの「入札情報」から、ダウンロードすること。
https://www.kaiho.mlit.go.jp/02kanku/nyusatu/index.html

⑷　電子調達システム及び紙入札による競争参加のために必要な証明書等の受領期限　令和７年２月５日15時00分

⑸　電子調達システムによる入札及び紙入札による入札書の受領期限　令和７年２月26日15時00分

⑹　開札の日時及び場所　令和７年２月27日10時30分　第二管区海上保安本部４Ｆ入札室

４　その他

⑴　本調達は令和７年度の予算の成立を条件とする。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

⑶　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。

⑸　契約書作成の要否　要。
本業務は、契約手続にかかる書類の授受を電子調達システムで行う対象業務である。
なお、電子調達システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : NAGAI Nobukazu, Commander, 2nd Regional Coast Guard Headquarters.

⑵　Classification of the products to be procured : 2

⑶　Nature and Quantity of the products to be purchased : Fuel Oil A, Aomori Port, About 213KL

⑷　Fulfillment period : From 1, April, 2025 through, 31, March, 2026.

⑸　Fulfillment place : As shown in the tender documentation.

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures ; Supplier eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;

ⓐ Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;

ⓑ not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ;

ⓒ have Grade A, B, C, D of “Selling” Tohoku area in terms of the qualifications for participating in the tenders by the Ministry of Land, Infrastructure and Transport (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year, 2022・2023・2024.

ⓓ Have registered with the relevant authorities, in accordance with the Petroleum Stockpiling Law (Law No. 55 of 2001), to initiate Business of selling Petroleum products.